

指名停止措置について

- | | |
|---------|--|
| ◎指名停止業者 | 株式会社政策基礎研究所 代表取締役 市田 行信 |
| ◎指名停止期間 | 令和7年4月7日から令和7年8月6日 |
| ◎指名停止理由 | <p>令和7年3月26日、「令和7年度規制改革情報ウェブサイト運用支援・保守等業務」の一般競争入札において落札決定されたにもかかわらず、当該契約の締結を辞退した。</p> <p>このことは、不誠実な行為であり、契約相手方として不適当であると認められるため。</p> |